

# 平成26年度牛乳乳製品課関係予算概算決定の概要

政府は12月24日の閣議において平成26年度一般予算概算を決定した。牛乳乳製品課の関係では、酪農経営安定対策として、加工原料乳に新たにチーズ向け生乳を含めて補給金を交付するとともに、取引価格が低落した場合の補てんを行うこととした。

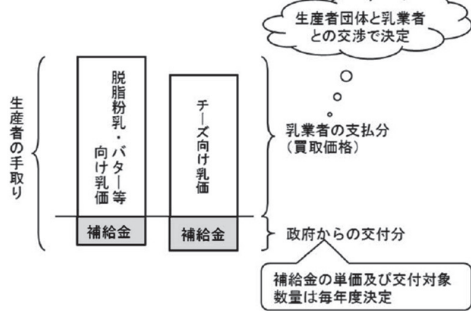
## 1. 酪農経営安定対策

### (1) 加工原料乳生産者補給金【所要額：31,084百万円（前年度22,743百万円）】

加工原料乳生産者補給金等暫定措置法に基づき、加工原料乳に新たにチーズ向け生乳を含めて補給金の対象とし補給金を交付することにより、加工原料乳地域の生乳の再生産の確保と全国の酪農経営の安定を図る。

このため加工原料乳を対象に、独立行政法人農畜産業振興機構を通じて指定生乳生産者団体に対し、補給金を交付するために必要な経費を交付する。

加工原料乳	
【脱脂粉乳・バター等向け生乳】	補給金の単価及び交付対象数量は毎年度決定
補給金単価：12.80円/kg、交付対象数量：180万トン（26年度）	
【チーズ向け生乳】（関係法令の改正を経て加工原料乳の対象に追加）	補給金の単価及び交付対象数量は毎年度決定
補給金単価：15.41円/kg、交付対象数量：52万トン（26年度）	

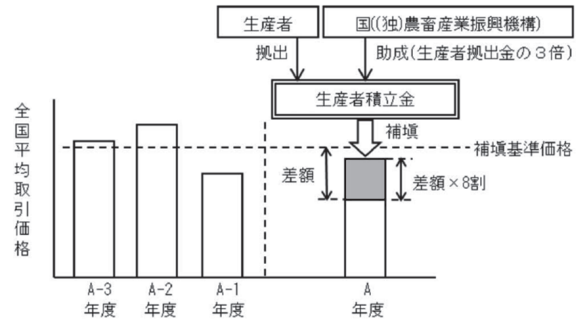


### (2) 加工原料乳生産者経営安定対策事業【推進事務費：11百万円（前年度12百万円）】

加工原料乳の取引価格が需給変動等により低落した場合に、生産者の拠出と国の助成金による生産者積立金によりその一定部分を補填し、加工原料乳生産者補給金制度と一体となって、酪農経営の安定を図り、もって生乳の再生産の確保及び牛乳乳製品の安定供給に資する。

このため、加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け及びチーズ向けの生乳）の取引価格が各々の補填基準価格（全国の直近3年間の平均取引価格）を下回った場合に、生産者に補填金

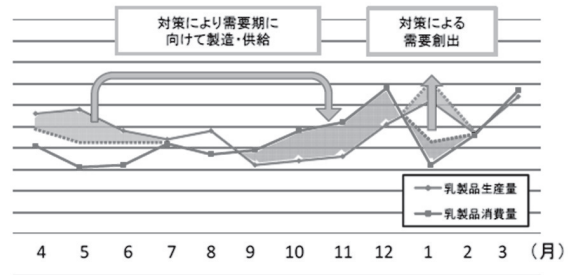
（差額の8割）を交付する。



### (3) 国産乳製品供給安定対策事業【610百万円（前年度8,767百万円）】

生乳需給が短期間で変動する状況の中で、国産乳製品の安定供給に対するユーザーの強い要望に応えるため、指定生乳生産者団体が乳製品を製造する取組を支援する。

このため、指定生乳生産者団体が乳製品を委託製造し、適時に放出する取組や、不需要期の乳製品需要を創出する取組に対し、製造費の一部を補助する。（最大6万トン）



## 2. 国産牛乳乳製品需要・消費拡大対策【943百万円（前年度878百万円）】

安全で品質の高い国産の牛乳・乳製品を学校給食用に安定的かつ効率的に供給すること等により、生乳需要の維持・拡大を図る。このため次の事業を実施する。

### (1) 学校給食用牛乳安定需要確保対策事業

遠隔地、離島など供給条件が不利な地域への学校給食用牛乳の供給を支援する。

### (2) 高付加価値牛乳地域利用推進事業

自県産生乳を用いた低温殺菌牛乳の学校給食牛乳での供給を支

援する。

#### (3) 牛乳・乳製品利用拡大推進事業（学校給食用牛乳等供給推進事業）

学校給食における国産生乳を用いたヨーグルト等の提供、保育所等における牛乳飲用の拡大を支援する。

#### (4) 国産牛乳・乳製品の海外市場開拓のための支援（牛乳乳製品海外市場開拓支援事業）

国産牛乳・乳製品の新たな需要の創出を図るため、中小乳業者等が本格的な輸出に取り組む際に必要となる輸送上の課題等の調査、試験的輸出の実施等の試行的取組を支援する。

#### (5) 乳製品国際規格策定・品質確保活動のための支援（乳製品国際規格策定・品質確保支援事業）

生乳需給の安定を図るとともに、乳製品の需要拡大を図るため、乳製品国際規格に我が国の意見を反映させるための活動、乳製品の品質確保のための取組等を支援する。

### 3. 乳業等の再編・合理化に向けた取組への支援【26,267百万円(前年度26,693百万円)の内数】

国産農畜産物の安定供給や畜産物の産地における収益力向上を図るため、生乳及び牛乳・乳製品の流通の合理化・効率化と新技術の活用による新商品の開発等に向けた取組を支援する。このため次の事業を実施する。

#### (1) 牛乳・乳製品の安定供給のための施設整備への支援

集送乳の指定団体への集約・一元化による生乳流通コストの削減を図るとともに、中小乳業の製造販売コストの低減や衛生水準の高度化を図るため、クーラーステーション及び乳業工場の施設の新増設や廃棄、新増設を伴わない場合の乳業工場の廃棄等を支援する。

#### (2) 新技術等を活用した収益力向上のためのソフト面の取組への支援

集送乳の効率化又は乳業の再編整備に向けた取組を着実に推進するため、地域における課題の把握・検討、具体的な計画の策定や従業員の合理化への取組等を支援する。加えて、新技術等を活用した新商品の開発等に向けたソフト面での取組を支援する。

### 4. 酪農生産基盤維持緊急支援事業【所要額：1,003百万円（新規）】

都府県の酪農生産基盤が弱体化し、生乳生産への影響が懸念されるため、生産者集団等が行う生産基盤維持のための取組を支援することにより、各地域の飼養頭数や生乳生産の減少を食い止めるとともに、経営の体質強化や多角化等に資する。

#### (1) 後継者確保対策

##### 1) 担い手経営向上支援

担い手となる後継者等に対して、経営研修、交流ネットワークの構築等の取組を行う場合に、費用の一部を助成する。

##### 2) 後継者の経営基盤の強化

担い手と位置付けられた後継者に対して、初妊牛の導入、畜舎の増改築等の経営基盤の強化の取組を支援する場合に、費用の一部を助成する。

・初妊牛の導入（50,000円／頭）

・性別別受精卵移植への補助（100,000円／頭上限・補助率1/2）等

##### (2) 乳用牛の円滑な継承の推進

地域内で生乳生産を中止する酪農家や経営規模を縮小する酪農家の乳用牛を、地域内の酪農家で継承する場合に、奨励金（32,000円／頭）を交付する。

##### (3) 増頭対策の推進

乳用牛の増頭を図るため畜舎改修資材（対象資材の拡大）の共同購入や簡易施設・装置の導入を行う場合に、費用の一部を助成する。

##### (4) 暑熱対策の推進

暑熱の低減を図るため技術指導や関連資材・機材（例：扇風機等）の共同購入等を行う場合に、費用の一部を助成する。

##### (5) 繁殖・飼養・衛生管理技術等の向上

1) 乳用牛の繁殖性や生産性の向上を図るための乳用牛の健康診断、自給飼料を活用した飼養管理の向上を図るための飼料の分析・設計及びこれらに基づく技術指導を行う場合に、費用の一部を助成する。

2) 乳用牛の衛生的で健康・快適な飼養環境の確保を図るための畜舎の環境改善を行う場合（牛床マット等のカウコンフォートに対応する資材）に、費用の一部を助成する。

##### (6) 高能力雌牛の整備

地域内の低能力雌牛に遺伝的能力の高い性別別受精卵を移植し、高能力な雌牛の整備を行う場合に、費用の一部を助成する（60,000円／頭上限・補助率1/2）。

##### (7) 高付加価値化・販路拡大の推進

生産物の高付加価値化に向けた製造・品質向上技術研修や販路拡大のためのPR活動を行う場合に、費用の一部を助成する。

### 5. 加工原料乳供給安定緊急特別対策事業【所要額：360百万円（新規）】

平成25年度においては、乳房炎の発生や牧草の質の低下等の複合的な要因により生乳生産が伸び悩んでおり、生乳の需給構造上、最後に仕向けられる脱脂粉乳やバター等向けの生乳供給が不安定になっている。

このため飼養管理改善のため、給餌方法、搾乳方法、衛生管理、牛舎環境、暑熱対策、繁殖管理等について経営体ごとに自己点検を実施し、改善指導等に取り組む指定生乳生産者団体に対し、脱脂粉乳・バター等向けの加工原料乳出荷数量（チーズ向け生乳は除く）に応じて交付金（0.20円／kg）を平成26年度に限り交付する。